

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年9月8日(2005.9.8)

【公開番号】特開2005-12661(P2005-12661A)

【公開日】平成17年1月13日(2005.1.13)

【年通号数】公開・登録公報2005-002

【出願番号】特願2003-176664(P2003-176664)

【国際特許分類第7版】

H 0 4 N 7/173

H 0 4 N 5/44

【F I】

H 0 4 N 7/173 6 1 0 Z

H 0 4 N 5/44 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月11日(2005.3.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】受信装置および受信方法

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

放送コンテンツを受信する放送受信手段と、

ネットワークを介して配信されるコンテンツを受信する通信手段と、

前記通信手段によって受信されるコンテンツがリアルタイムの放送コンテンツであるとき、該放送コンテンツを前記放送受信手段で受信できるか否かを判別する判別手段と、

前記判別手段によって、前記リアルタイムの放送コンテンツを前記放送受信手段で受信できると判別されたとき、該リアルタイムの放送コンテンツを前記放送受信手段で受信させる制御手段と、

前記判別手段によって、前記リアルタイムの放送コンテンツを前記放送受信手段で受信できると判別されたとき、前記通信手段によって受信されるコンテンツに替えて前記放送受信手段で受信された放送コンテンツを選択する選択手段と、

前記選択手段で選択された放送コンテンツの提示処理を行う提示処理手段とを有することを特徴とする受信装置。

【請求項2】

前記判別手段は、前記通信手段によって受信されるリアルタイムの放送コンテンツに附加された該放送コンテンツの放送チャネル情報に基づいて、該放送コンテンツを前記放送受信手段で受信できるか否か判別する

ことを特徴とする請求項1記載の受信装置。

【請求項3】

前記ネットワークを介してコンテンツを配信するコンテンツ配信装置に対して、前記通信手段によって受信されるリアルタイムの放送コンテンツに関する放送チャネル情報の問

合せを行う問合せ手段を設け、

前記判別手段は、前記問合せに対する前記コンテンツ配信装置からの応答に基づいて、前記リアルタイムの放送コンテンツを前記放送受信手段で受信できるか否か判別することを特徴とする請求項1記載の受信装置。

【請求項4】

前記問合せ手段は、前記通信手段を介して前記問合せを行うことを特徴とする請求項3記載の受信装置。

【請求項5】

前記問合せ手段は、前記ネットワークとは異なる伝送路を用いて前記問合せを行うことを特徴とする請求項3記載の受信装置。

【請求項6】

前記放送コンテンツの画像に対して、該放送コンテンツとは異なる画像を重畠させる表示重畠手段を設け、

前記表示重畠手段は、前記通信手段によって受信されるリアルタイムの放送コンテンツに対して、前記放送コンテンツと異なる画像を重畠させるとともに、前記選択手段で選択される放送コンテンツが前記通信手段によって受信されるリアルタイムの放送コンテンツから前記放送受信手段で受信された放送コンテンツに切り替えられても、前記放送受信手段で受信された放送コンテンツに対して、前記放送コンテンツと異なる画像を重畠させることを特徴とする請求項1記載の受信装置。

【請求項7】

放送コンテンツを受信する放送受信手順と、

ネットワークを介して配信されるコンテンツを受信する通信手順と、

前記通信手順によって受信されるコンテンツがリアルタイムの放送コンテンツであるとき、該放送コンテンツを前記放送受信手順で受信できるか否かを判別する判別手順と、

前記判別手順によって、前記リアルタイムの放送コンテンツを前記放送受信手順で受信できると判別されたとき、該リアルタイムの放送コンテンツを前記放送受信手順で受信させる制御手順と、

前記判別手順によって、前記リアルタイムの放送コンテンツを前記放送受信手順で受信できると判別されたとき、前記通信手順によって受信されるコンテンツに替えて前記放送受信手順で受信された放送コンテンツを選択する選択手順と、

前記選択手順で選択された放送コンテンツの提示処理を行う提示処理手順とを有することを特徴とする受信方法。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

この発明は、コンテンツ配信装置から配信されたコンテンツを受信してコンテンツの提示を行う受信装置および受信方法に関する。詳しくは、コンテンツ配信装置から配信されるリアルタイムの放送コンテンツを受信装置が有するチューナで受信できるときには、サーバ装置から配信されるリアルタイムの放送コンテンツに替えてチューナで受信された放送コンテンツを用いてコンテンツの提示を行うものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

そこで、この発明では、コンテンツ配信装置からネットワークを介して配信されるリアルタイムの放送コンテンツを品位の低下を招くことなく提示可能とする受信装置および受信方法を提供するものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

【課題を解決するための手段】

この発明に係る受信装置は、放送コンテンツを受信する放送受信手段と、ネットワークを介して配信されるコンテンツを受信する通信手段と、通信手段によって受信されるコンテンツがリアルタイムの放送コンテンツであるとき、該放送コンテンツを放送受信手段で受信できるか否かを判別する判別手段と、判別手段によって、リアルタイムの放送コンテンツを放送受信手段で受信できると判別されたとき、該リアルタイムの放送コンテンツを放送受信手段で受信させる制御手段と、判別手段によって、リアルタイムの放送コンテンツを放送受信手段で受信できると判別されたとき、通信手段によって受信されるコンテンツに替えて放送受信手段で受信された放送コンテンツを選択する選択手段と、選択手段で選択された放送コンテンツの提示処理を行う提示処理手段とを有するものである。また、受信方法は、放送コンテンツを受信する放送受信手順と、ネットワークを介して配信されるコンテンツを受信する通信手順と、通信手順によって受信されるコンテンツがリアルタイムの放送コンテンツであるとき、該放送コンテンツを放送受信手順で受信できるか否かを判別する判別手順と、判別手順によって、リアルタイムの放送コンテンツを放送受信手順で受信できると判別されたとき、該リアルタイムの放送コンテンツを放送受信手順で受信させる制御手順と、判別手順によって、リアルタイムの放送コンテンツを放送受信手順で受信できると判別されたとき、通信手順によって受信されるコンテンツに替えて放送受信手順で受信された放送コンテンツを選択する選択手順と、選択手順で選択された放送コンテンツの提示処理を行う提示処理手順とを有するものである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0053

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0053】

【発明の効果】

この発明によれば、放送コンテンツを受信する放送受信手段と、ネットワークを介して配信されるコンテンツを受信する通信手段と、通信手段によって受信されるコンテンツがリアルタイムの放送コンテンツであるとき、該放送コンテンツを放送受信手段で受信できるか否かを判別する判別手段と、判別手段によって、リアルタイムの放送コンテンツを放送受信手段で受信できると判別されたとき、該リアルタイムの放送コンテンツを放送受信手段で受信させる制御手段と、判別手段によって、リアルタイムの放送コンテンツを放送受信手段で受信できると判別されたとき、通信手段によって受信されるコンテンツに替えて放送受信手段で受信された放送コンテンツを選択する選択手段と、選択手段で選択された放送コンテンツの提示処理を行う提示処理手段が設けられる。このため、ネットワークのトラフィック量が多くなっても、コンテンツ配信装置から配信されて通信手段で受信されるリアルタイムの放送コンテンツを、良好な品位で提示することができる。